

# 第61期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表  
計算書類の個別注記表  
(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

## 京セラ株式会社

第61期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイト ([http://www.kyocera.co.jp/ir/s\\_info.html](http://www.kyocera.co.jp/ir/s_info.html)) に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

なお、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 214社

主要な連結子会社の名称 京セラドキュメントソリューションズ(株)、  
AVX CORPORATION、KYOCERA INTERNATIONAL, INC.

非連結子会社の名称 (株)京都パープルサンガ

連結の範囲から除いた理由 資産合計、純売上高、当社株主に帰属する当期純利益及び利益剰余金等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財産及び損益の状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しいものであるため、連結の範囲から除外しています。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社及び持分法適用関連会社の数 11社

主要な会社の名称 鹿児島メガソーラー発電(株)

#### (3) 連結の範囲の変更

新規 10社

除外 13社

#### (4) 持分法の適用範囲の変更

新規 1社

除外 2社

#### (5) 会計処理基準に関する事項

##### ① 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の2第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。ただし、同項後段の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準により要請される記載及び注記の一部を省略しています。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の会計処理は、米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書(以下、「会計基準編纂書」)330「たな卸資産」に準拠しています。たな卸資産は低価法により評価しています。製品及び仕掛品は、主として、総平均法により評価しています。また、原材料及び貯蔵品は、主として先入先出法により評価しています。過剰、滞留あるいは陳腐化の事象が認められるたな卸資産についてはその価値を見積り、評価減を行っています。

③ 有価証券の評価基準及び評価方法

負債証券及び持分証券の会計処理は、会計基準編纂書320「負債証券及び持分証券」に準拠しています。売却可能有価証券に分類された有価証券は公正価値により評価し、未実現評価損益は損益に含めず税効果控除後の金額で累積その他の包括利益として表示しています。満期保有有価証券に分類された有価証券は、償却原価により評価しています。市場性のない持分証券については会計基準編纂書325「投資―その他」に準拠し、原価法により評価しています。

④ 有形固定資産及び減価償却

有形固定資産の会計処理は、会計基準編纂書360「有形固定資産」に準拠しています。減価償却は、見積耐用年数に基づき、主として定率法で行っています。

⑤ 営業権及びその他の無形固定資産

営業権及びその他の無形固定資産の会計処理は、会計基準編纂書350「無形固定資産―営業権及びその他」に準拠しています。営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行っています。また、耐用年数を確定できる無形固定資産については、その見積耐用年数にわたり残存価額まで継続して定額法で償却し、会計基準編纂書360「有形固定資産」に準拠し、減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行います。

⑥ 引当金の計上基準

(貸倒引当金)

当社は営業債権及び金融債権について、顧客が利息支払いを含め、期日までに返済する能力があるか否かを考慮し、回収不能額を見積った上で貸倒引当金を計上しています。見積りには期日経過債権の回収期間、経験値並びに現在の経営環境を含む様々な要因を考慮しています。なお、特定の顧客について債務の返済が困難であることが明らかになった場合には、債権の担保資産の価値を考慮の上、個別に引当を行います。また、債権を回収できる見込みがないと判断した場合には、債権を直接減額しています。

(返品損失引当金)

過去の実績に基づいて返品による損失額を見積り、引当金を計上しています。

⑦ 未払退職給付及び年金費用

会計基準編纂書715「報酬―退職給付」に準拠し、確定給付型年金制度の積立超過または積立不足の状況を連結貸借対照表の資産もしくは負債として認識し、また連結会計年度中の積立状況の変化は当該年度の包括利益の増減として認識します。過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務年数で定額償却し、数理計算上の純損益については、回廊(退職給付債務の公正価値と年金資産の市場連動価額のいずれか大きい方の10%)を超える部分について、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しています。

(6) 新規に適用された会計基準

当社は、平成26年4月1日より会計基準編纂書更新2013-04号「報告日において総額が確定している連帯債務契約から生じる債務」を適用しています。本基準は、報告日において総額が確定しており、本基準の対象となる連帯債務契約から生じる債務について、(a)連帯債務者間の取り決めに基づき、報告企業が支払うことを合意した金額、及び、(b)連帯債務者に代わり、報告企業が追加で支払うことが予想される金額の合計金額として測定することを要求しています。また、本基準は企業に対し、債務の性質、金額並びに他の情報を開示することを要求しています。本基準の適用に伴う当社の経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

当社は、平成26年4月1日より会計基準編纂書更新2013-05号「子会社または海外事業体の資産グループ、海外事業体への投資の認識中止時における為替換算調整勘定についての親会社の会計処理」を適用しています。本基準は、親会社が海外子会社に対する投資の一部または全額を売却する場合、もしくは、子会社の支配財務持分または海外企業の非営利活動及び事業に関する資産グループを喪失する場合に、為替換算調整勘定を純利益へ振り替えるために、会計基準編纂書810-10「連結—全体」もしくは会計基準編纂書830-30「外貨換算—財務諸表の換算」のいずれかを適用する際の実務の多様性を解消するものです。また、本基準は、海外企業に対し段階的に行われる企業結合の処理における実務の多様性を解消するものです。本基準の適用に伴う当社の経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

当社は、平成26年4月1日より会計基準編纂書更新2013-11号「繰越欠損金、類似の欠損金並びに繰越税額控除が存在する場合の未認識税務ベネフィットの表示」を適用しています。本基準は、未認識税務ベネフィットもしくはその一部を、繰越欠損金、類似の欠損金並びに繰越税額控除に起因する繰延税金資産から控除し、財務諸表上にて表示することを要求しています。本基準の適用に伴う当社の経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 資産から直接控除した貸倒引当金

その他流動資産	232百万円
その他長期投資	76百万円
その他資産	2,028百万円

### (2) 累積その他の包括利益

未実現有価証券評価損益	467,841百万円
未実現デリバティブ評価損益	△ 372百万円
年金調整額	△ 28,452百万円
為替換算調整勘定	30,656百万円

### (3) 担保に供している資産

有形固定資産	1,489百万円
その他長期投資	1,708百万円

(注1) 上記、有形固定資産は「一年以内返済予定長期債務」及び「長期債務」476百万円の担保に供しています。

(注2) 上記、その他長期投資は持分法適用関連会社の事業資金の借入20,870百万円に対し、担保に供しています。

### (4) 保証債務等

借入金に対する保証等	430百万円
------------	--------

## 3. 連結純資産変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	前期末の株式数	増加株式数	減少株式数	当期末の株式数
普通株式	377,619千株	—	—	377,619千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 剰余金配当支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当金	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	14,675百万円	40円	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	14,674百万円	40円	平成26年 9月30日	平成26年 12月5日

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議予定	株式の種類	配当原資	配当金の総額	1株当たり 配当金	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	22,012百万円	60円	平成27年 3月31日	平成27年 6月25日

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用について、投機的取引を一切行わず、安全性を第一に資金の高い流動性を保つこととしています。営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては当社の与信管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、為替相場、金利、株価などの変動による市場リスクについて、当社ではデリバティブを用いて、これらのリスクをヘッジしています。トレーディング目的でデリバティブは保有していません。利用しているデリバティブは先物為替予約、金利スワップ等です。当社では、主に金融商品の市場価値を基本に、前述のリスク及びその他の潜在的なリスクを回避するためにリスク管理方針及び手続きを設定して、市場リスクを定期的に評価しています。

当社は市場性のある持分証券、負債証券並びに市場性のない持分証券を保有しております。これらの投資のうち主なものはKDDI株式であり、平成27年3月31日現在における当該株式の公正価値は934,781百万円です。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日現在の金融商品の公正価値及びその見積り方法は次のとおりです。

	連結貸借対照表 計上額	公正価値	(百万円) 差額
資産 (a)			
一年以内償還予定負債証券及び持分証券	95,237	95,281	44
負債証券及び持分証券	1,051,638	1,051,547	△91
その他長期投資 (関連会社・非連結子会社に対する投資を除く)	16,263	16,263	—
資産 計	1,163,138	1,163,091	△47
負債 (b)			
長期債務(一年以内返済予定長期債務を含む)	27,322	27,322	—
負債 計	27,322	27,322	—
デリバティブ (c) (注)			
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ	27	27	—
ヘッジ手段に指定されていない デリバティブ	1,098	1,098	—
デリバティブ 計	1,125	1,125	—

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しています。

- (a) 活発な市場のある投資については、公正価値を市場価格に基づいて算出しています。市場性のない持分証券については、市場価格が存在せず、かつ公正価値の見積りに関して合理的な費用の範囲で行うことが困難であることから、減損の兆候を示す事象や状況の変化がみられなかった投資に関しては公正価値の見積りを行っていません。平成27年3月31日現在における当該株式の連結貸借対照表計上額は13,651百万円です。
- (b) 公正価値は、類似した期間及び期日の商品の期末における利率を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引いて算出しています。
- (c) 公正価値は、金融機関より入手した期末における相場に基づいて算出しています。

なお、「現金及び現金等価物」、「その他短期投資」、「受取手形」、「売掛金」、「短期債務」、「支払手形及び買掛金」並びに「設備支払手形及び未払金」については、短期間で決済されるため、連結貸借対照表計上額と公正価値は近似しています。

#### 5. 1 株当たり情報に関する注記

(1)	1 株当たり株主資本		6,038円57銭
(2)	1 株当たり当社株主に帰属する当期純利益	基本的	315円85銭
		希薄化後	315円85銭



## 6. その他の注記

### (1) 営業権の減損処理

当社は平成27年3月期に、通信機器関連事業において営業権の減損損失18,456百万円を、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に計上しました。この減損損失は、収益性が低い状況下、平成27年3月期の実績が営業権の減損損失を除いても事業損失となったこと、及び米国市場を中心とする海外事業における収益性の改善が遅れていること等の内容を将来キャッシュ・フローの見積もりに反映させた結果、公正価値が減少したことによるものです。なお、この事業の公正価値は、インカム・アプローチであるDCF(Discounted Cash Flow)方式と、マーケット・アプローチである類似上場会社比較法を使用し算出しています。

### (2) 税率変更の影響

日本において、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33%に、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32%に変更しています。

この税率変更により、繰延税金資産及び繰延税金負債の再計算を行った結果、31,703百万円の法人税等の戻入を行いました。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法	
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法
デリバティブ	時価法
たな卸資産	評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
商品及び製品・仕掛品	製品・仕掛品は売価還元法
	商品は最終仕入原価法
原材料及び貯蔵品	最終仕入原価法
	ただし、通信機器等の原材料については、先入先出法
(2) 固定資産の減価償却の方法	
有形固定資産(リース資産除く)	定率法
	なお、主な耐用年数は次のとおりです。
	建物・構築物 2~33年
	機械及び装置・工具、器具及び備品 2~10年
無形固定資産(リース資産除く)	定額法(一部の特許権については当社所定の償却期間によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2年)によっています。)
リース資産	リース期間を耐用年数とした定額法
(3) 引当金の計上基準	
貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、前期の支給実績を基準にして算出した支給見込額を計上しています。
役員賞与引当金	役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しています。

製品保証引当金	保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、販売済の通信機器及びファインセラミック応用品について、過去の支出実績等を基準にして算出した見積額を計上しています。
返品損失引当金	将来の返品により生じる製品廃棄の損失に備えるため、納入製品の期末未検収額に対して経験率に基づき返品損失額を計上しています。
退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により発生翌期から費用処理しています。</p> <p>なお、当期末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しています。</p>

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

関係会社株式 2,125百万円

② 担保に係る債務

鹿児島メガソーラー発電株式会社の金融機関借入金 20,870百万円

(注) 当該借入金については、鹿児島メガソーラー発電株式会社の全出資者が同社株式を担保に供しています。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 451,809百万円

(3) 保証債務等

保証債務

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
株式会社京都放送	20百万円	金融機関からの借入金
合計	20百万円	

経営指導念書

念書依頼先	対象金額	念書の内容
京セラ興産株式会社	391百万円	金融機関からの借入金の返済指導
株式会社京都パープルサンガ	400百万円	金融機関からの借入金の返済指導
合計	791百万円	

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	161,287百万円	長期金銭債権	21,927百万円
短期金銭債務	66,182百万円	長期金銭債務	25百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

売上高	341,252百万円
仕入高	102,647百万円
販売費及び一般管理費	4,006百万円

営業取引以外の取引による取引高 38,426百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	10,757千株
------	----------

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### ① 流動資産

##### 繰延税金資産

賞与引当金損金算入限度超過額	4,614百万円
たな卸資産評価損否認等	5,693百万円
未払金・未払費用否認	3,312百万円
仮払金・前払金否認	1,452百万円
製品保証引当金	424百万円
その他	1,636百万円
繰延税金資産計	17,131百万円

##### 繰延税金負債

特別償却準備金	△215百万円
負債調整勘定	△4百万円
繰延税金負債計	△219百万円

繰延税金資産の純額 16,912百万円

#### ② 固定資産

##### 繰延税金資産

減価償却限度超過額	16,642百万円
投資有価証券評価損否認	5,239百万円
関係会社株式等簿価修正	5,002百万円
製品保証引当金	514百万円
その他	2,116百万円

繰延税金資産小計 29,513百万円

評価性引当金 △10,259百万円

繰延税金資産計 19,254百万円

##### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△301,109百万円
前払年金費用	△2,128百万円
特別償却準備金	△541百万円
その他	△47百万円

繰延税金負債計 △303,825百万円

繰延税金負債の純額 △284,571百万円

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の36%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33%に、平成28年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32%に変更しています。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が34,120百万円減少し、法人税等調整額が3,519百万円増加、その他有価証券評価差額金が37,639百万円増加しています。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他に、リース契約により使用している製造装置、電子計算機等があります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 4,882円65銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 184円49銭   |